

公 開

報道関係者 各位

令和5年9月21日

【照会先】

雇用環境・均等局 雇用機会均等課

課長 安藤 英樹(内線 7831)

課長補佐 赤崎 友美(内線 7845)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)3271

「働く女性と生理休暇に関するシンポジウム」を 初めて開催します

生理による不快な症状に対して、女性労働者は、症状が強い場合であっても病院にかかることなく、我慢しながら仕事をしている傾向にあります。

労働基準法第 68 条では「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない」と定められていますが、中小企業を中心に、生理休暇が社内制度として設けられていない状況があります。

また、生理休暇が社内制度として整備されている場合であっても、男性上司等に相談しづらいこと、制度利用者が少ないと、同僚の目が気になること等から、生理を理由として休暇を取得することにためらいがある状況が見られます。

こうしたことから、生理による不快な症状があっても女性が能力発揮できるような職場環境整備の機運を醸成するため、初めて「働く女性と生理休暇に関するシンポジウム」を開催します。

併せて、厚生労働省では、労働者が生理休暇を請求した場合には適切に休暇を取得させるよう、周知を徹底してまいります。

1. 日 時：令和5年9月28日（木）14:30～15:30

2. 場 所：中央合同庁舎第5号館 省会議室（9階）
(東京都千代田区霞が関1-2-2)

※厚生労働省 YouTube でオンライン配信を行うとともに、後日アーカイブ配信も行います。

3. 出席者：医療法人社団プラタナス 女性のための統合ヘルスクリニック
イーク表参道 副院長 高尾美穂 氏

日経 BP 総合研究所 メディカル・ヘルスラボ
主任研究員 米川瑞穂 氏
株式会社ツムラ コーポレート・コミュニケーション室
広報グループ 課長代理 宮城英子 氏
高木建設株式会社 常務取締役 高木亜矢子 氏

4. オンライン配信・資料について

- 一般の方の傍聴はご遠慮いただき、報道関係者の方のみの傍聴とさせていただきます。厚生労働省 YouTube でオンライン配信を行いますので、一般の方はそちらをご覧ください。また、後日アーカイブ配信も行います。
- 当日の議事録につきましては、開催日以降速やかに当省ホームページへ掲載いたします。

<オンライン配信>

当日は厚生労働省 YouTube にてオンライン配信を行います。

オンライン配信ページ <https://youtube.com/live/KZArcvc2Jlg>

<資料>

資料は、当日までに以下のリンク先に掲載予定です。

また、アーカイブ配信もこちらからご覧いただけます。

資料掲載ページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34529.html

5. 報道関係者で傍聴を希望される方

- 傍聴を希望される報道関係者の方は、会場設営の関係上、あらかじめご連絡いただきますようお願いします。

※一般の方の傍聴募集及び当日の受付は行いませんので、ご了承ください。

(1) 申込方法

電子メールによりお申し込み下さい。

※1社につき1名の参加とさせていただきます。

(2)宛先

厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課 企画係 宛

E-mail アドレス：okin-kintou87@mhlw.go.jp

(3)記載事項

[1]件名「働く女性と生理休暇に関するシンポジウム」傍聴希望

[2]傍聴希望者の

- ・「お名前（ふりがな）」
- ・「勤務先」又は「所属団体」
- ・「連絡先（電話番号）」

（4）申込締切

令和5年9月27日（水） 17時必着

6. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話など音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- (4) その他、事務局職員の指示に従ってください。

働く女性と生理休暇に関する シンポジウム

9月28日(木)14:30～15:30

オンライン動画配信／参加無料

(配信)

(詳細)

視聴方法

下記厚生労働省YouTube

<https://youtube.com/live/KZArcvc2Jlg>



詳細

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34529.html

生理による不快な症状に対して、症状が強い場合であっても女性労働者の多くは我慢している傾向にあります。労働基準法の生理休暇制度がありますが、男性上司等に相談しづらいこと、制度利用者が少ないと、同僚の目が気になること等から、生理を理由として休暇を取得することにためらいがある状況が見られます。

こうしたことから、生理による不快な症状があっても女性が能力発揮できるような職場環境整備の必要性を発信します。

出席者



医療法人社団プラタナス
女性のための統合ヘルスクリニック
イーク表参道 副院長 高尾 美穂 氏

産婦人科医・医学博士・産業医。
働く女性の産業医として内閣府男女共同参画局・
人事局などで職員研修を担当。
YouTube「高尾美穂からのリアルボイス」では毎
日、女性のお悩みに答え、楽に生きられる考え方を
配信している。



株式会社 ツムラ
コーポレート・コミュニケーション室
広報グループ課長代理 宮城 英子 氏

株式会社ツムラに入社後、2009年から現職。
2021年に“#OneMoreChoice プロジェクト”を
女性メンバー2人で立ち上げ、現在も活動中。



日経BP 総合研究所
メディカル・ヘルスラボ 主任研究員
米川 瑞穂 氏

1997年日経BP入社。女性のライフスタイル全般
について長年取材・編集活動を経て現職。女性特有の健康課題については2021年より実態調査を行い、
書籍『ウェルビーイング向上のための女性健康支援とフェムテック』を発行。



高木建設 株式会社
常務取締役 高木亞矢子 氏

2000年高木建設株式会社へ入社。仕事と子育ての両立を図りながら、2012年取締役、2018年に常務取締役に就任し、社内で積極的に女性活躍推進に取り組む。